【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年５月９日
【会社名】	シーキューブ株式会社
【英訳名】	C-CUBE　Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　橋 本　渉
【本店の所在の場所】	名古屋市中区門前町１番51号
【電話番号】	（052）332-8000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　佐 藤 隆 彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区門前町１番51号
【電話番号】	（052）332-8000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　佐 藤 隆 彦
【縦覧に供する場所】	シーキューブ株式会社　岐阜支店 （岐阜県加茂郡坂祝町黒岩字東野1440番地1） シーキューブ株式会社　三重支店 （三重県三重郡川越町大字豊田668番地1） シーキューブ株式会社　静岡支店 （静岡県駿東郡清水町卸団地269番地） シーキューブ株式会社　東日本事業本部 （東京都大田区南蒲田二丁目16番1号 　テクノポートカマタセンタービル４F） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

平成30年５月９日開催の当社取締役会において、株式会社協和エクシオ（以下「協和エクシオ」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で協和エクシオとの間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を締結いたしました。それに伴い、当社の親会社の異動及び主要株主の異動が生じますので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　株式会社協和エクシオ
② 住所　東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
③ 代表者の氏名　代表取締役社長　小園　文典
④ 資本金　6,888百万円（平成30年３月31日時点）
⑤ 事業の内容　エンジニアリングソリューション（通信キャリア、都市インフラ）
・システムソリューション

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,000個	1.12%
異動後	269,113個	100%

（注１）異動後の「所有議決権の数」は、平成30年３月31日現在における、当社発行済株式総数（27,644,699株）から、当社が保有している自己株式数（714,409株）及び当社を除く株主が保有する単元未満株式数（18,990株）を控除した株式数（26,911,300株）に係る議決権の数（269,113個）を記載しております。
（注２）異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年３月31日現在における、当社発行済株式総数（27,644,699株）から、当社が保有している自己株式数（714,409株）、相互保有株式数（160,000株）並びに当社が保有する単元未満株式を除く単元未満株式の数（18,990株）を控除した株式数（26,751,300株）に係る議決権の数（267,513個）を分母として計算しております。
（注３）「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由　：平成30年５月９日開催の取締役会において決議された本株式交換について、協和エクシオとの間で締結された本株式交換契約に基づき、平成30年６月27日開催予定の当社定時株主総会において承認され、本株式交換の効力が発生することを条件として、協和エクシオは財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第３項及び同条第４項第１号に規定する当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日：平成30年10月１日（予定・本株式交換の効力発生日）

２．主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの　　株式会社協和エクシオ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,000個	1.12%
異動後	269,113個	100%

（注１）異動後の「所有議決権の数」は、平成30年３月31日現在における、当社発行済株式総数（27,644,699株）から、当社が保有している自己株式数（714,409株）及び当社を除く株主が保有する単元未満株式数（18,990株）を控除した株式数（26,911,300株）に係る議決権の数（269,113個）を記載しております。

（注２）異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年３月31日現在における、当社発行済株式総数（27,644,699株）から、当社が保有している自己株式数（714,409株）、相互保有株式数（160,000株）並びに当社が保有する単元未満株式を除く単元未満株式の数（18,990株）を控除した株式数（26,751,300株）に係る議決権の数（267,513個）を分母として計算しております。

（注３）「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年10月１日（予定・本株式交換の効力発生日）

(4) 本報告書提出日現在の当社の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　4,104,776,268円

発行済株式総数　　普通株式　27,644,699株

以　上